

参考資料

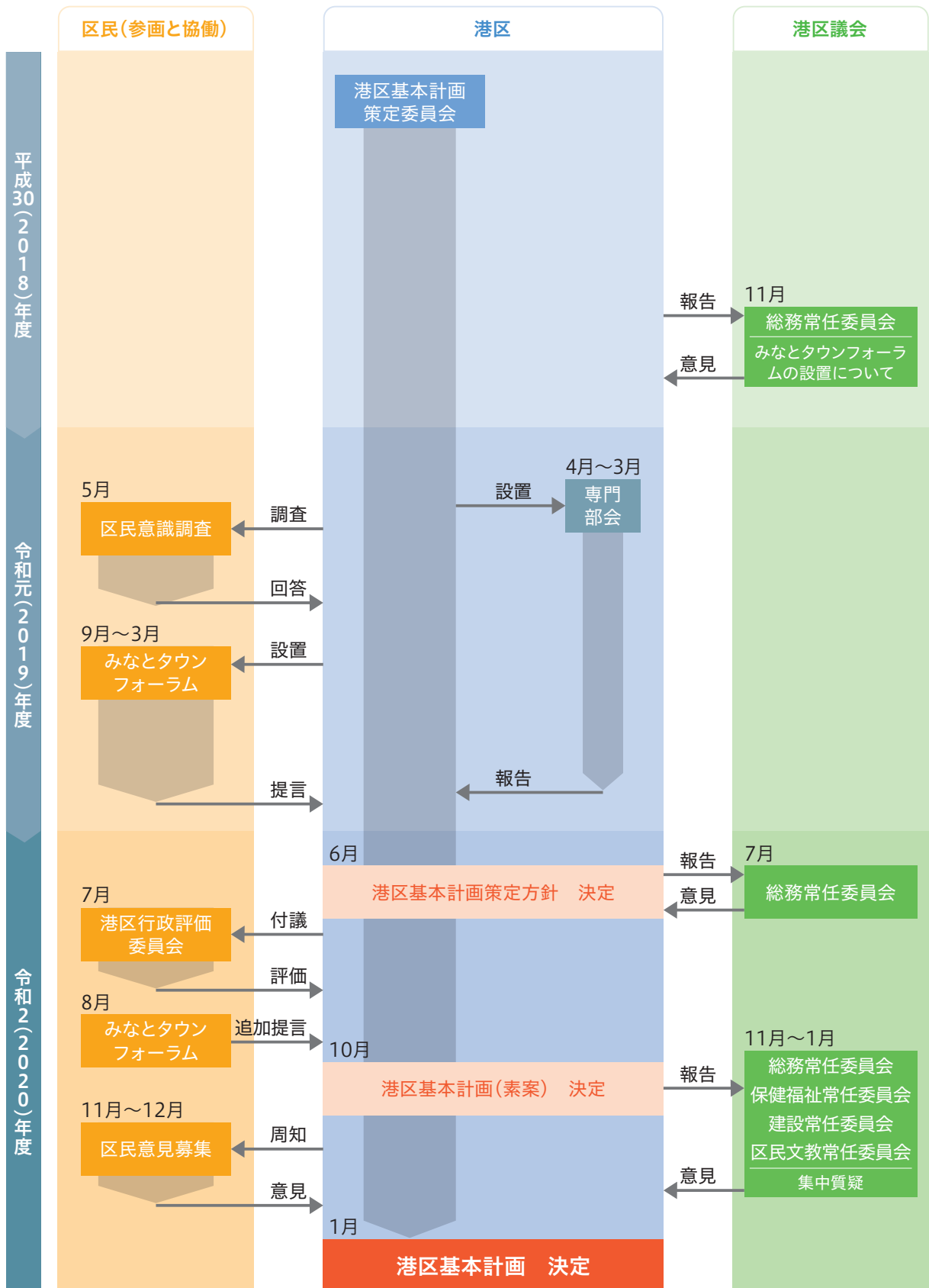
1 港区基本構想及びこれまでの港区基本計画策定の推移

年 月	内 容
昭和50(1975)年 3月	港区基本構想 議決(目標年次 昭和60年代)
昭和53(1978)年 1月	港区基本計画(昭和53～60年度) 策定 8か年計画
昭和56(1981)年12月	港区基本計画(昭和57～66年度) 策定 10か年計画
昭和62(1987)年 2月	港区基本計画(昭和62～69年度) 策定 8か年計画 やわらかな生活都心をめざして
平成 2(1990)年 3月	港区基本構想 議決(目標年次 21世紀初頭)
平成 3(1991)年 5月	港区基本計画(平成3～10年度) 策定 8か年計画 都心定住をめざして やわらかな生活都心 一住みつづけられるまち・港区一
平成 7(1995)年 2月	港区基本計画(平成7～14年度) 策定 8か年計画 やわらかな生活都心 一住みつづけられるまち・港区一
平成11(1999)年 2月	港区基本計画(平成11～18年度) 策定 8か年計画 やわらかな生活都心 一住みつづけられるまち・港区一
平成14(2002)年12月	港区基本構想 議決(目標年次 10～15年後)
平成15(2003)年 3月	港区基本計画(平成15～20年度) 策定 6か年計画 やすらぎある世界都心・MINATO
平成18(2006)年 3月	見直し 港区基本計画(平成18～20年度) 策定 3か年計画 やすらぎある世界都心・MINATO 一区民の誰もが誇りに思えるまち・港区一
平成21(2009)年 2月	港区基本計画(平成21～26年度) 策定 6か年計画 区民の誰もが誇りに思えるまち・港区 一人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして一
平成24(2012)年 1月	見直し 港区基本計画(平成24～26年度) 策定 3か年計画 人にやさしい創造的な地域社会の実現をめざして 一地域の絆・連帯・支え合いを基盤に、災害に強く、環境にやさしい、活力ある安全・安心なまち 港区一
平成27(2015)年 1月	港区基本計画(平成27～32年度) 策定 6か年計画 区民一人ひとりが誇りに思える成熟した国際都市をめざして
平成30(2018)年 1月	見直し 港区基本計画(平成30～32年度) 策定 3か年計画 一地域の皆で考え、共に支え合う地域共生の実現をめざして一

2 港区基本計画・港区実施計画策定経過のあらまし

年 月	内 容
令和元(2019)年 7月～8月	みなとタウンフォーラム 事前学習会
令和元(2019)年 9月 4日	みなとタウンフォーラム発足
令和 2(2020)年 3月23日	みなとタウンフォーラム提言
令和 2(2020)年 3月27日	各地区区民参画組織提言
令和 2(2020)年 6月18日	港区基本計画策定方針決定
令和 2(2020)年 8月	みなとタウンフォーラム 新型コロナウイルス感染症を踏まえた追加提言
令和 2(2020)年10月21日	港区基本計画・港区実施計画(素案)決定
令和 2(2020)年11月 4日～ 令和 3(2021)年 1月22日	港区議会への報告
令和 2(2020)年11月11日～ 12月11日	区民への周知、区民意見募集 (広報みなと特集号、区ホームページ、計画の概要説明動画の配信等)
令和 2(2020)年11月11日～ 12月 2日	みなとタウンフォーラム 各グループ会議での説明
令和 2(2020)年11月15日～ 11月23日	区民説明会開催 (分野別計画(素案)及び地区版計画書(素案)を合同開催 計11回)
令和 3(2021)年 1月27日	港区基本計画・港区実施計画決定

▶ 策定の経過



3 みなとタウンフォーラム

みなとタウンフォーラムの概要

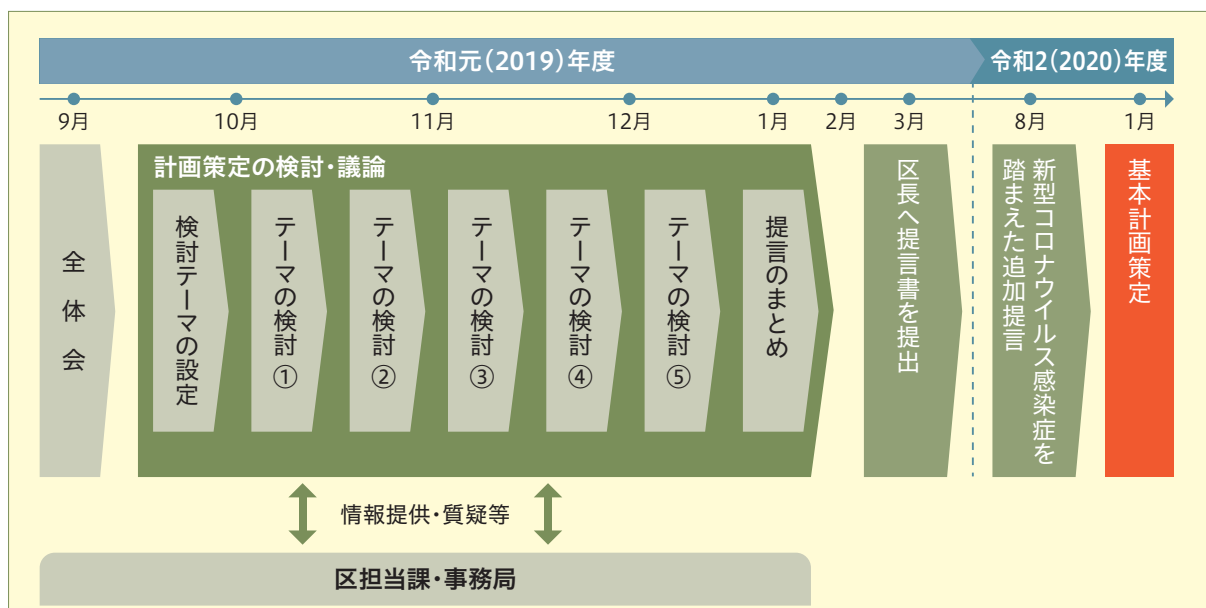
区では、港区基本計画の策定に際し、区民参画手続により区民の意見やアイデアを伺い、それらを港区基本計画に反映させる取組として、みなとタウンフォーラムを設置しています。

今回の港区基本計画の策定に当たって設置したみなとタウンフォーラムは、無作為抽出による区の呼びかけに応じていただいた方と公募の方で構成され、75名が参加しました。参加者は9つのグループに分かれ、それぞれのテーマについて、令和元(2019)年9月から令和2(2020)年2月まで延べ71回のグループ会議を開催して検討を重ね、新たな視点や発想から将来像や取組への提案を取りまとめ、令和2(2020)年3月に区へ提言を提出しました。

▶各グループの検討テーマ

グループ名	テーマ
第1グループ (街づくり分野)	居住環境、魅力ある街並み景観の形成、公園・緑・水辺
第2グループ (防災・生活安全分野)	地震等の災害対策、地域の防災力向上、生活安全の向上
第3グループ (環境・リサイクル分野)	ごみ問題・資源循環、緑と水辺の保全・創出、気候変動への適応
第4グループ (地域コミュニティ分野)	地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり、地域コミュニティの発展支援
第5グループ (国際化・文化分野)	国際都市の実現、外国人との相互理解の促進、文化・芸術に触れる機会の創出
第6グループ (産業・観光分野)	港区の強みを生かした産業振興、シティプロモーション
第7グループ (子育て・教育分野)	保育・子育て支援サービスの充実、学校教育の充実、子どもの健全育成支援
第8グループ (生涯学習・スポーツ分野)	生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実、スポーツに親しむ機会の充実、地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進
第9グループ (福祉・保健分野)	高齢者支援の充実、生活困窮者の支援、健康の増進

▶活動スケジュール



▶ みなとタウンフォーラムの活動の様子

● 令和元(2019)年7月～8月 事前学習会

みなとタウンフォーラムの活動に向けて、事前学習会として講演会と視察を行いました。講演会では、港区政策創造研究所所長から将来の社会動向について説明を受けました。また、視察では、みなとパーク芝浦の施設見学を行い、介護予防センターや男女平等参画センターの取組を学習しました。

▶ 講演会「将来の社会動向について」



▶ 視察「みなとパーク芝浦」



● 令和元(2019)年9月 全体会(キックオフ)

区長からみなとタウンフォーラムの参加者へ委嘱状を交付しました。みなとタウンフォーラムの活動の目的や内容を確認し、グループごとに分かれて顔合わせを行いました。

▶ 区長あいさつ



▶ 委嘱状の交付



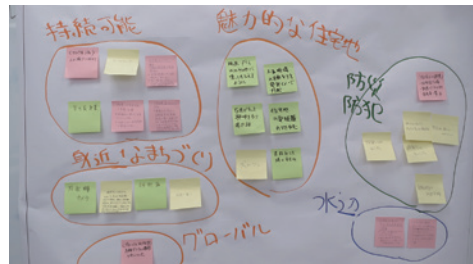
● 令和元(2019)年9月～令和2(2020)年2月 グループ会議

街づくりや防災・生活安全、環境・リサイクル分野など9つのグループに分かれ、検討テーマを設定して、港区の将来像や具体的な事業について、約5か月にわたって活発に議論を行いました。

▶ 議論の様子



▶ 作成したワークシート



● 令和2(2020)年3月 提言

検討の成果を提言書にまとめました。予定していた報告会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となりましたが、参加者に代わって事務局から区長へ提言書を提出しました。

▶ 区長へ提言書を提出



▶ 提言書



みなとタウンフォーラムの活動



各グループからの提言

第1グループ(街づくり分野)

「居住環境」、「魅力ある街並み景観の形成」、「公園・緑・水辺」を検討対象として議論が行われました。

第1グループの提言

1 居住環境

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

ボーダーレスなコミュニティづくり

住民同士が互いに理解しながら助け合う、誰もが住みやすく、区民が誇りに思えるまちを実現する。

地域内のつながりが深まり、住み続けたいくなるまち

誰もが移動しやすく、不自由のない利便性の高い居住環境が整い、地域への愛着が醸成され、住み続けたいと思えるまちを実現する。

事業

「細街路の拡幅の推進」、「コミュニティ活動拠点の整備」、「誰もが住民サービスを受けられる仕組みの構築」、「港区ならではの魅力ある道路づくり」、「デジタルサイネージ等を活用した情報発信」、「マンション空き室の動向調査」、「案内表示の多言語化」、「地域特性を知ることのできる案内表示の設置」、「インフラの見直しによる機能の向上」、「地域で安全で便利に生活するためのインフラ整備」

2 魅力ある街並み景観の形成

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

景観の美しさと高度な都市機能のバランスの取れた、輝くまち

良いものはより良くなり、良くないものは無くなることで、見た目と機能がバランスよく配慮された魅力あふれるまちを実現する。

事業

「木の日影で休める環境の確保」、「木の苗、花・野菜の種の配布」、「公共施設でのライトアップやプロジェクトマップの実施」、「ランドマークによる景観づくりの推進」、「昭和を感じる景観資源の保全」、「商店街の統一した街並み景観の形成」、「支所ごとのコンセプトカラーの設定」、「無電柱化の推進」、「港区景観街づくり賞等の募集におけるSNS等の活用」

3 公園・緑・水辺

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

区民の日常にうるおいを与え、来訪者が親しめる公園・緑・水辺が融合したパークエリア「みなと」の創出

誰もが親しみや賑わい、安らぎを感じられるよう各公園が機能を分担し、多様な緑が溢れ、水辺で賑わいや潤いを感じることのできるまちを実現する。

事業

「周辺環境や利用者に合わせて公園機能の見直し・充実」、「環境の変化に対応した緑の充実」、「親しみやすく利用しやすい水辺環境の整備」

第1グループの主な提言の反映

1 居住環境

主な提言

港区ならではの魅力ある道路づくり

区民が誇れる街並みの創出のため、特徴ある道路へのネーミング、配色を切り替えることで季節を感じられる街路灯の設置、港区の木や地域に馴染みある木など特色ある街路樹の植樹、ちいばすのバス停のデザイン性の充実化を行う。



取組への反映

取組名

- 道路景観・環境の向上 (P.69)
- 道路緑化の推進 (P.127)
- 港区コミュニティバスの運行 (P.91)

区では、商店街や駅前などの道路の整備については、地域住民や景観アドバイザーの意見を踏まえ、地域と調和した色やデザインを検討し、街路灯や街路樹を選定しています。今後も、地域の特色や環境を考慮しながら魅力ある道路づくりを進めていきます。

また、道路へのネーミング(道路通称名)は、地域への愛着を感じたり、地域の特徴を表したりする手法として有効なものです。地域の方々の総意による地域になじんだネーミング(道路通称名)については、積極的に対応していきます。上屋付きバス停の屋根下部分は、有効活用の可能性を検討します。

2 魅力ある街並み景観の形成

主な提言

公共施設でのライトアップやプロジェクションマッピングの実施

夜間景観を彩るライトアップやプロジェクションマッピングの周辺の街並みへの波及を期待し、公共施設での取組を充実する。



取組への反映

取組名

- 水辺空間の親水化 (P.125)
- 運河に架かる橋りょうと水辺のライトアップ (P.69)

水辺に親しめる空間を増やすため、古川では親水護岸のテラスへのライトアップを検討します。また、運河においても橋りょうのライトアップのほか、プロジェクションマッピングの演出等も視野に入れて検討します。

3 公園・緑・水辺

主な提言

周辺環境や利用者に合わせて公園機能の見直し・充実

土地の形・アクセス・広さ等の立地環境や地域住民の人口構成の変化等を踏まえ、庭園型、運動場型、外国人も含めた交流・憩いの場型等の目的に応じた公園の機能分担と整備を進める。



取組への反映

取組名

- 公園の整備 (P.79)

公園の目的、役割を明確にし、区民ニーズを反映した公園、児童遊園整備を実施します。

第2グループ(防災・生活安全分野)

「地震等の災害対策」、「地域の防災力向上」、「生活安全の向上」を検討対象として議論が行われました。

第2グループの提言

1 地震等の災害対策

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

災害対策が万全で、区内にいるすべての人を守れる強いまち

日頃から防災の取組が進んでおり、災害が発生した際は、区内にいるすべての人を災害から守れる体制が整備されている。

事業

「情報発信」、「避難所機能の強化」、「区民等に対する防災対策の支援」

※新型コロナウイルス感染症の視点を十分に踏まえた上で、各事業を実施すること。

2 地域の防災力向上

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

地域で支え合える防災力を有するまち

防災対策に精通した人材が多く、高い防災意識を持っている。主体間の連携が強く、地域で支え合える防災力を有している。

事業

「地域防災を担う人材育成および活用」、「防災知識の普及・啓発」、「防災住民組織等の活動に対する支援」、「区、区民、事業者等との連携」、「災害時要配慮者への対応」

※新型コロナウイルス感染症の視点を十分に踏まえた上で、各事業を実施すること。

3 生活安全の向上

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

区・区民・事業者・警察・消防等の連携による安全安心なまちづくりの推進

区民の安全安心を守る各主体間の連携体制ができている。

事業

「地域の安全に向けた環境の整備」、「情報発信の充実による生活安全意識の向上」、「きれいな街並みを維持するための取組の推進」

※新型コロナウイルス感染症の視点を十分に踏まえた上で、各事業を実施すること。

第2グループの主な提言の反映

1 地震等の災害対策

主な提言

避難所機能の強化

避難所において、新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防のための物資を充実させるとともに、実際に避難所を運営するスタッフに対するマニュアルの整備など、ノウハウの共有を推進する。



取組への反映

取組名

● 感染症対策を踏まえた避難所の充実 (P.97)

新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを整備し、各地域防災協議会などと連携して避難所運営訓練を実施していきます。

2 地域の防災力向上

主な提言

地域防災を担う人材育成および活用

防災士等の地域の人材を有効活用して防災力強化を図るとともに、将来の防災を担う人材育成に努める。



取組への反映

取組名

● 地域防災を担う人材の育成 (P.103)

防災士の資格取得者向けに研修会を定期的実施し、資格取得後の更なる研鑽を積むことで地域防災を担う人材を育成し、防災士の知見を生かした地域の防災力の向上を図ります。

3 生活安全の向上

主な提言

情報発信の充実による生活安全意識の向上

区内の犯罪発生情報の提供に加え、特殊詐欺防止対策等の区が行う事業や地域で行われているパトロール等の取組を周知し、区民の生活安全意識を高める。



取組への反映

取組名

● 区民の生活安全に関する意識・知識の向上 (P.111)

犯罪、火災発生情報等の提供や区が行う事業等の周知、女性や高齢者向けの研修等学ぶ機会をととして、新しい生活様式における生活安全意識・知識の向上に取り組みます。

取組名

● 犯罪が起きにくい環境づくりの推進 (P.111)

振り込め詐欺等の詐欺被害防止に効果のある自動通話録音機の無料貸与、落書き対策、客引き行為を防止するための生活安全パトロール隊の配置など、犯罪が起きにくい環境づくりに取り組みます。

第3グループ(環境・リサイクル分野)

「ごみ問題・資源循環」、「緑と水辺の保全・創出」、「気候変動への適応」を検討対象として議論が行われました。

第3グループの提言

1 ごみ問題・資源循環

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

分かりやすい分別でごみが減るみなとの資源循環

区民だけでなく、在勤者や在学生、国内外からの多くの来街者など、多様な人が集う港区において、誰もが分かりやすく、取り組みやすいごみ減量と資源循環システムを追求し、一人ひとりの環境意識を向上させ、環境負荷の少ない持続可能なまちを実現する。

事業

「事業系ごみ削減の促進」、「食品ロス削減の推進」、「プラスチック使用の削減」、「家庭系ごみ削減の促進」、「ごみ分別の分かりやすさの向上」、「消費者のごみ分別を第一に考えた商品・容器の製造」、「リユース家具の取組強化」、「まちなかりユーススペースの設置」、「資源回収機会の増加」

2 緑と水辺の保全・創出

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

心地良さや豊かさを感じられるみなとの緑と水辺

人にも生きものにもやさしい緑や、水辺の散歩道、「泳げる海、お台場」を区民みんなでつくり、育むことで、生物多様性を実現し、暮らしの中に心地良さや豊かさを感じられ、訪れたい、住みたい／住み続けたいと思われる持続可能なまちを実現する。

事業

「まちの緑化推進」、「区民・事業者との連携・協働による緑の管理体制の構築」、「生物多様性の保全」、「親水エリアの設定・構築運用」、「『泳げる海、お台場』の推進」、「雨水浸透施設の整備」

3 気候変動への適応

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

気候変動に合わせた暮らしを実現するみなとの人とまち

区民の気候変動に備える意識と知識を高めるとともに、自然を活かして気候変動に耐えうる都市環境をつくることにより、安全・安心、快適に暮らすことができる持続可能なまちを実現する。

事業

「気候変動に関する調査と適応策の検討、情報発信」、「行動につながる、使いやすいハザードマップへの更新」、「区内における暑さ指数の計測・情報発信」、「熱中症対策に関する情報発信の充実」、「高齢者の熱中症死亡リスクの軽減」、「運河の水等を利用したクールチャンネルストリートの整備」、「緑のアーケードの整備」、「『みなとクールスポット』の整備、効果検証」

第3グループの主な提言の反映

1 ごみ問題・資源循環

主な提言

資源回収機会の増加

資源を持ち込める場所や機会の増加について、引き続き検討する。



取組への反映

取組名

● 資源回収の拡大 (P.117)

区民から資源回収を望まれている古着について、将来的な集積所での回収を視野に入れながら、当面の対策として、現在9か所の拠点回収場所を拡大します。また、新たに陶磁器・ガラス類の拠点回収を開始します。

2 緑と水辺の保全・創出

主な提言

「泳げる海、お台場」の推進

東京都と協議し、お台場を海水浴場としてオープンする日程を定め、これに向けた具体的な対策を立案し、進捗監視を行う体制を構築する。



取組への反映

取組名

● 「泳げる海、お台場」の実現に向けた取組 (P.125)

東京都と協議し海水浴期間を定めるとともに、東京大学と共同研究により構築した「お台場海水浴予報システム」の精度向上を図ります。今後も衛生面、安全面に配慮した「泳げる海、お台場」に向けた取組を進めます。

3 気候変動への適応

主な提言

気候変動に関する調査と適応策の検討、情報発信

現状及び今後予想される気候変動を調査・整理するとともに、適切な適応策について情報収集・検討する。その上で、こうした内容を情報発信し、区民の理解を深め、気候変動に備える意識を醸成する。



取組への反映

取組名

● エコプラザにおける環境学習、環境保全啓発の推進 (P.139)

国などがホームページで公表している気候変動に関する情報の紹介や、環境学習施設エコプラザ等において、気候変動や日頃から取り組める適応策に関する環境学習・環境保全啓発を広く実施することで、気候変動に備える意識を醸成します。

第4グループ(地域コミュニティ分野)

「地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり」、「地域コミュニティの発展支援」を検討対象として議論が行われました。

第4グループの提言

1 地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

多様な区民が、多様なコミュニティとつながりを持ちやすく、いつでも落ち着ける、ほっとする居場所のあるまち

事業

「(仮称)地域コーディネーターの設置と育成」、「マンションと地域連携の充実」

2 地域コミュニティの発展支援

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

多様な区民が、多様なコミュニティとつながりを持ちやすく、いつでも落ち着ける、ほっとする居場所のあるまち(同上)

事業

「『区民協働スペース』の利活用」、「コミュニティ支援サイトの充実」、「(仮称)マルチスポットの設置」

第4グループの主な提言の反映

1 地域コミュニティのあり方と継続的な体制づくり

主な提言

(仮称)地域コーディネーターの設置と育成

地域コミュニティに関する専門的な知識を持つ職員や区民を育成し、地域コミュニティの担い手として活動する。



取組への反映

取組名

●コミュニティリーダーの養成 (P.147)

各地区では、地域の活性化や地域コミュニティの育成において活躍するコミュニティリーダーの養成講座を実施しています。

また、区では、職員に対し、「協働」に関する悉皆研修を行っています。

2 地域コミュニティの発展支援

主な提言

「区民協働スペース」の利活用

コミュニティ団体の利用に柔軟に対応するなどして、区民協働スペースを有効に活用する仕組みを整える。



取組への反映

取組名

●コミュニティ活動の場の整備 (P.151)

区民協働スペース利用ガイドを配布し、利用促進を図っています。地域の課題解決の場として活用され、利便性が高まるとともに、一層協働が深まるよう引き続き改善に努めます。

第5グループ(国際化・文化分野)

「国際都市の実現」、「外国人との相互理解の促進」、「文化・芸術に触れる機会の創出」を検討対象として議論が行われました。

第5グループの提言

1 国際都市の実現

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

外国人と日本人の自然な交流を通じて、誰もが安心して暮らせるまち

港区には多くの外国人が住み、働き、そして観光やビジネスに訪れている。多様な人々が同居する地域で気持ちよく暮らしていくためには安心感が不可欠である。そのような安心感は、治安や防災の取組も重要だが、国際都市という観点からは地域における人々との交流によってこそ得られるものと考えられる。言葉や文化が異なっても自然と交流でき、気持ちよく、安心して暮らすことのできる国際都市をめざす。

事業

「テーマ性のある交流機会の提供」、「外国人が情報を受け取ることができる環境の創出」

2 外国人との相互理解の促進

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

国籍の垣根を低くし、自然な「国際調和」を実現

あらゆる国籍の人々がストレスなく、共に暮らすためには「相互理解」が求められる。受容と理解のバランスが取れている状態がめざすべき姿である。その実現のためには、外国人が日本で生活する上でのルールを受け入れ、日本人は外国人の自国文化を理解することが必要である。このようにお互いが歩み寄ることによって「相互理解」を育み、垣根を低くしながら、ストレスなく共に暮らすことのできるまちをめざす。

事業

「『やさしい日本語』の活用促進」、「言語の習得に対する支援」、「生活する上でのルールを知るきっかけづくり」

3 文化・芸術に触れる機会の創出

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

日常の中に芸術を

文化芸術は「みる」側も「つくる」側もともに楽しむことができるものである。しかし、関心のない人は触れる機会がほとんどなく、興味を持っている人も様々な事情で触れる機会を得られずにいることがある。そこに存在する垣根を低くし、または越えることで誰もが文化芸術の魅力に気づき、楽しむことができる、住んでいてよかったと思えるまちをめざす。

事業

「オープンスペースの活用」、「風物詩となるイベントの実施」、「人気のあるイベントや活動の集中的な実施」、「区民の活躍の場と交流機会の充実」

第5グループの主な提言の反映

1 国際都市の実現

主な提言

外国人が情報を受け取ることができる環境の創出

SNS等のオンラインはもとより、大使館や企業、外国人コミュニティ、商店等のつながりを活用し、外国人がダイレクトに情報を受け取ることができる環境をつくる。



取組への反映

取組名

- 行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実 (P.157)

区内に住み、働き、学び、訪れる外国人の安全・安心で快適な日常生活を実現するために、保健、医療、福祉、防災、教育など身近な行政情報及びサービスについて、より正確で分かりやすい多言語での対応を推進します。また、外国人相談事業やSNS、区ホームページを活用したより効果的な情報提供の方法や対象とする範囲などについて、外国人の実態を踏まえ、充実を図ります。

2 外国人との相互理解の促進

主な提言

生活する上でのルールを知るきっかけづくり

ごみの分別や交通ルールなど、暮らす上での最低限のルールを理解してもらうことが必要。分かりやすく、また訴求力のある媒体・コンテンツについて検討し、ルールを自然に受け入れられるようにする。



取組への反映

取組名

- 行政情報の多言語化の推進及び提供手段の充実 (P.157)

実態調査などで判明した、外国人の情報収集手段の媒体やコンテンツなどを活用し、行政情報を発信するとともに、生活する上でのルールの理解を促進します。

3 文化・芸術に触れる機会の創出

主な提言

風物詩となるイベントの実施

定番のイベントを実施して定着させることで、港区の風物詩的イベントとなり、参加しやすさや集客力を高める。



取組への反映

取組名

- 誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる環境の整備 (P.191)

六本木アートナイトなど国際的発信力のある先進的な取組を推進し、区の魅力を向上するとともに、区民が区の魅力を実感し、誇りを持てる機会とします。

第6グループ(産業・観光分野)

「港区の強みを生かした産業振興」、「シティプロモーション」を検討対象として議論が行われました。

第6グループの提言

1 港区の強みを生かした産業振興

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

未来の歴史をデザインし、技術と伝統のものづくりで人がつながるまちMINATO

港区は、今日の日本をつくりあげた歴史を残すとともに、世界をリードする企業が集積し、多彩な人々が住み、働き、訪れるまちである。新しい時代における「デザイン」「ものづくり」「情報発信」を活性化するとともに、港区に『住み、働き、訪れる人々』をつなぎ、そして過去と未来、港区と全国各地と世界をつなぐことによって、新たな産業や価値、ビジネスチャンスを生み出すことができる都市をめざす。

事業

「『デザイン』をテーマにした連携機会の創出」、「暮らしを支えるビジネスの促進」、「区内の「ものづくり」のPRと活性化」、「区内に存する多彩な資源の発掘及び活用」

2 シティプロモーション

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

訪れる人がみな、港区ファンになる魅力あふれる観光都市MINATO

港区には様々な観光資源があり、魅力的なまちが多数ある。それらを核としながら、埋もれた観光資源を掘り起こし、つなげ、障害の有無に関わらずだれもがアクセスしやすく、回遊することができるまちをめざす。そして、港区のシティプロモーションを区内在住・在勤・在学者等あらゆる主体が推進することで、その存在が世界で知られ、愛される「港区」となる。その結果、区民が港区に愛着を持ち、誇りに思えるまちをめざす。

事業

「区内への誘客と回遊を促すPRの充実」、「SNS等における情報発信の強化」、「ルートやインセンティブ設定等による回遊の促進」、「『港区にいる』ことを意識させるデザイン面での取組」

第6グループの主な提言の反映

1 港区の強みを生かした産業振興

主な提言

「デザイン」をテーマにした連携機会の創出

港区の強みである「デザイン」分野に注力した区内の企業を中心とした産学官の多様な団体、また国内外の団体との連携を構築し、イノベーションを生み出す機会をつくる。

暮らしを支えるビジネスの促進

商店会等、買い物をはじめ、医療・福祉等、区民等の生活を支援するビジネスを支援する。



取組への反映

取組名

- 港区の恵まれた環境を生かした産学官連携支援 (P.165)

大学の技術と中小企業の課題をマッチングするための技術説明会や中小企業と大企業の企業間連携を推進する知的財産マッチング会の開催を実施する際のテーマとして、取り入れます。

取組名

- 地場産業の支援 (P.169)

区民等の生活支援につながる医療や福祉の分野に関連のある商品やサービスを紹介するイベントを開催することで、地域課題を解決しながら、地域経済の活性化を図ります。

2 シティプロモーション

主な提言

「港区にいる」ことを意識させるデザイン面での取組

区内のエリアや観光資源において共通のビジュアルアイデンティティを採用するなど、現在訪れている場所を「港区」であると意識させる工夫を行う。



取組への反映

取組名

- シティプロモーションシンボルマークの活用 (P.183)

シティプロモーションシンボルマークを活用したプロモーション活動を区内外で幅広く展開し、観光客が「港区にいる」ということを意識できる手法を検討します。

第7グループ(子育て・教育分野)

「保育・子育て支援サービスの充実」、「学校教育の充実」、「子どもの健全育成支援」を検討対象として議論が行われました。

第7グループの提言

1 保育・子育て支援サービスの充実

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

各家庭が必要な情報を入手し、家庭ごとの状況に応じた子育て支援を受けることができるまち

保護者の就労形態をはじめとした各家庭の状況が益々多様化する中で、各家庭のニーズに応じた保育・子育て支援サービスが提供され、各家庭が情報を容易に入手し、必要なサービスを隔てなく享受できるまちが実現している。

事業

「サービスの利便性の向上」、「ネットワークづくり」、「ICTによる情報の周知と手続の簡素化」

2 学校教育の充実

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

子どもたちが自らの興味・関心や長所に応じた教育を享受し、個性や才能を育む教育が提供されるまち

子どもたちが、学校や地域の中で自らの得意なことや興味・関心のあることなどを認識することができ、その得意なことや興味・関心のあることを探究することで自らの個性や才能を育むことができるまちが実現している。

事業

「児童生徒の資質能力やニーズに応じた学習や体験の機会の提供」、「企業や地域による課外学習講座の充実」、「特別な支援を必要とする児童生徒へのキャリア教育の充実」

3 子どもの健全育成支援

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

地域全体で子どもたちの健全な育ちを見守る社会が実現したまち

地域における区民、地域団体、行政、企業等の多様な主体が、子どもたちの心身の健全な育ちを見守ることで、子どもたちが誰一人取り残されることなく、安心して健やかに過ごすことのできるまちが実現している。

事業

「支援を必要とする子どもに関する実態把握と要因分析」、「区民等と関係機関との連携強化」、「地域で子どもたちを見守る環境づくり」

第7グループの主な提言の反映

1 保育・子育て支援サービスの充実

主な提言

サービスの利便性の向上

保護者の就労形態等の家庭の状況に対応できるよう、認定こども園の新たな設置や、病児・病後児保育の受入可能枠の拡大等により、働く親への利便性を高める。

取組への反映

取組名

- 保育施設の充実 (P.227)
- 認定こども園の整備 (P.227)
- 病児・病後児保育の充実 (P.229)

芝浦港南地区以外の各地区へ認定こども園を1園ずつ整備することをめざし、計画事業として事業化します。また、病児・病後児保育施設の充実に努め、利便性を向上します。

2 学校教育の充実

主な提言

児童生徒の資質能力やニーズに応じた学習や体験の機会の提供

児童生徒の学力に応じて、基礎的な学習から応用的で深い学びまでレベル別の授業を提供する。また、興味・関心などニーズに応じて多彩な経歴を持つ講師による授業を展開する。

取組への反映

取組名

- 学力向上の推進 (P.213)
- 体験学習の充実 (P.217)

現在、算数・数学科及び英語科においては、習熟度別学習を展開しています。今後も区で実施している学力調査の結果分析に基づいた各校の授業改善や少人数習熟度別指導などの実施により、児童・生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図ります。

また、各学校におけるキャリア教育を一層推進させ、企業等から専門家を講師として招聘し、様々な学びの機会を展開するとともに、令和2年度に開館した港区立みなと科学館等の区有施設を活用し、幼児・児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育みます。

3 子どもの健全育成支援

主な提言

支援を必要とする子どもに関する実態把握と要因分析

区内の支援を必要とする子どもの実態を詳細に把握するとともに、蓄積した情報からそれらの発生要因や傾向等を分析して、早期発見と未然防止に向けた効果的な取組につなげる。

取組への反映

取組名

- 児童虐待対策等の推進 (P.203)

区の児童相談所を含む、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を強化し、要保護児童等の早期発見や対応力を高めるため、子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業の実施など、児童虐待対策を推進します。また、要支援家庭等への支援を充実させることや、子ども家庭支援センターの専門相談体制を強化し、児童虐待の未然防止を図ります。

第8グループ(生涯学習・スポーツ分野)

「生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実」、「スポーツに親しむ機会の充実」、「地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進」を検討対象として議論が行われました。

第8グループの提言

1 生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

多種多様な人が活躍できる機会が平等にあり、学び、挑戦する生き方が区民同士の刺激や生きがいとなっているまち

事業

「地域に出るための背中を押す取組」、「学びを共有する機会の充実」、「企業等と連携した地域の子どもの学びの機会の充実」

2 スポーツに親しむ機会の充実

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

【「する」スポーツ】

日常的にスポーツに関わることができ、スポーツを通じた多様な交流が行われているまち

【「みる」スポーツ】

いつでも、どこでも、だれとでもスポーツの感動を共有できるまち

【「支える」スポーツ】

学校・家庭・地域・区内企業等が連携してチャリティやボランティアの精神をもってスポーツをささえているまち

事業

「誰もが楽しみ交流できるスポーツを通じた共生社会の実現」、「ゆるスポーツ文化の醸成」、「スポーツを通じた地域貢献の機会をつくる」

3 地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

【港区の資源を活用した施策の推進】

区内企業やトップアスリートが所属するプロスポーツクラブ等の人的資源、水辺やみどりの自然資源、歴史的資源といった区内にある資源が、学びの場やスポーツイベント等に活かされ、区民が誇りに思える魅力的なまち

【ICTを活用した情報提供施策の推進】

生涯学習やスポーツにおいても、年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、多様な情報ツールを活用し区民の誰もが必要な時に必要な情報にたどり着けるようICTが身近に活かされているまち

事業

「生涯学習・スポーツとは異なる分野と連携した取組の実施」、「区民等参加者による生涯学習・スポーツ情報発信の仕組みづくり」、「プッシュ型情報配信の充実」

第8グループの主な提言の反映

1 生涯学習の学びの成果を生かす機会と知る機会の充実

主な提言

企業等と連携した地域の子どもの学びの機会の充実

地域の住民の関心に応じて、区内企業等に学びの機会を提供してもらう。また、区内企業等への機会提供の依頼活動を区民が実行委員となり、行うことができる仕組みをつくる。

取組への反映

取組名

- 学びの成果を生かす機会の充実 (P.291)
- 多様な主体による学習資源の活用 (P.291)

学習資源が豊かな区の特性を生かし、企業をはじめ大学・研究機関、NPO等、積極的に連携し、学習機会の充実に取り組むとともに、区民の積極的な意欲に応えられるよう、区民の参画と協働の取組を強化します。

2 スポーツに親しむ機会の充実

主な提言

誰もが楽しみ交流できるスポーツを通じた共生社会の実現

スポーツの得意不得意、障害の有無、子どもから高齢者、外国人等の多様な区民等と一緒にレインボーブリッジを歩いて渡る等、誰もが楽しみながら交流することができるスポーツを実施することで「共生社会の実現」をめざしていく。

取組への反映

取組名

- スポーツ活動に親しむ機会の充実と健康づくり (P.281)

地域スポーツ教室やMINATOシティハーフマラソンの開催により、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無の区別なく、多くの人が気軽にスポーツを楽しめる機会の充実に取り組めます。

3 地域資源やICTを活用した生涯学習・スポーツ施策の推進

主な提言

区民等参加者による生涯学習・スポーツ情報発信の仕組みづくり

思わず拡散したくなる楽しくてにぎわいのある生涯学習・スポーツの機会を増やし、区民等参加者に積極的に情報発信(PR)してもらえる仕組みづくりを実施する。

取組への反映

取組名

- 先端技術を活用したスポーツ活動の推進 (P.281)
- 生涯学習情報の発信強化 (P.289)

生涯学習情報については、区民が必要な学習情報や施設情報が得られるだけでなく、区の情報を生かし拡散してもらえるよう、SNS等を活用するなどして積極的な情報発信に取り組めます。

スポーツ活動に関しては、自宅にいてもスポーツに親しむことができるように、各種スポーツ教室や催し物など様々なスポーツコンテンツをオンライン配信により提供します。

第9グループ(福祉・保健分野)

「高齢者支援の充実」、「生活困窮者の支援」、「健康の増進」を検討対象として議論が行われました。

第9グループの提言

1 高齢者支援の充実

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

高齢者が、地域の中で、老若男女問わず様々な人との交流を通じて元気に活躍し、不安や悩みを気軽に相談できる環境が整っている

事業

「各町会等へ出張教室・出前講座」、「高齢者福祉施設の利便性の向上」、「参加者層の増加を狙った分野横断的なイベントの開催」、「公衆浴場の設置・活用」、「つどえるカフェ『みかんの輪』の導入」、「飲食店等へ認知症に理解のある人材の配置」、「さめ細かな行政サービスの情報配信」、「オンラインに馴染みのない方への支援」

2 生活困窮者の支援

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

生活困窮者に対して偏見がなくみんながともに暮らせるまち

生活困窮者が自立して生活できるまち

事業

「生活困窮者の支援先等に関するPR動画の製作・配信」、「生活困窮者と求人募集中の事業者とのマッチングアプリの製作」、「介護が必要な生活困窮者も入居できる特養多床室の設置」、「自立支援に関する相談員を区民が集まりやすい身近な場所へ派遣」、「悩みを聞いてもらえるイメージのある施設などと連携した相談体制の構築」、「生活困窮のことを含めた何でも相談できる窓口の設置」

3 健康の増進

計画最終年度(令和8年度末)における港区の将来像

健診機会の充実や区民の医療関連情報の集約などを図ることで、誰もが健康づくりに取り組める環境がより一層整っているまち

事業

「映像配信を活用した区民の健康づくりに資する取組の周知・啓発」、「区民の医療関連情報を集約し活用できるシステムづくり」、「健診や予防接種の機会をより多く創出するための環境づくり」、「多くの区民が参加するイベントと連携して健康づくりの機会の提供」、「誰もが一緒に集う世代間交流の場の設置」、「感染症の情報発信や検査体制の強化」

第9グループの主な提言の反映

1 高齢者支援の充実

主な提言

公衆浴場の設置・活用

高齢者の交流の場となるように、公衆浴場の設置及び活用と利用しやすい環境づくりを推進する。



取組への反映

取組名

● 地域における福祉活動の支援 (P.239)

地域福祉増進のため、区民の衛生保持・健康増進や区民相互の交流拠点として重要な役割を担う公衆浴場の活用・振興に取り組みます。

2 生活困窮者の支援

主な提言

生活困窮のことも含めた何でも相談できる窓口の設置

自らが生活困窮状態にあることを知られないように、突発的な新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な問題なども含め何でも相談できる窓口を設置するとともに、オンライン化により相談できる体制を構築する。



取組への反映

取組名

● 福祉総合窓口の設置 (P.237)

総合支所の相談機能の強化を図るため、ICTを活用するとともに、多機関・多職種の連携を推進し、生活困窮を含む福祉に関するあらゆる相談に対応できる窓口を設置します。

3 健康の増進

主な提言

映像配信を活用した区民の健康づくりに資する取組の周知・啓発

インターネットによる動画共有サービスで配信可能な動画を製作するなど、健診や感染症・介護予防についての周知・啓発を図る。



取組への反映

取組名

● 生活習慣病等の予防・改善 (P.273)

映像配信を含め、健康づくりに関する周知・啓発について検討します。

4 港区基本計画策定委員会専門部会

港区基本計画策定委員会専門部会の概要

区は、区政を取り巻く社会経済情勢を把握し、課題に対応した実効性の高い計画を策定するため、各政策部門の個別計画策定を担当する実務担当者40名で構成する専門部会を港区基本計画策定委員会に設置しました。

平成31(2019)年4月から約1年かけて10班に分かれて検討を行い、区政を取り巻く課題を整理、分析し、計画に計上する取組を立案しました。

▶ 専門部会の検討過程

日程	内容
第1回 4月	全体ガイダンス、各分野における課題の抽出 【次回までの課題】課題の背景・要因に関する根拠、国・都の政策動向の情報収集
第2回 5月	課題の仮説に係る国や都の政策動向の整理 区政及び地域への影響に係る仮説設定 【次回までの課題】区政及び地域への影響の根拠確認
第3回 6月	課題領域における区のめざすべき姿と、その実現に向けた取組の方向性の設定
第4回 7月 研修	統計リテラシーとEBPM概論 講師：港区政策創造研究所 大塚敬所長
第5回 8月	区民意識調査の結果分析 【次回までの課題】区の既存施策の取組状況確認
第6回 9月 研修	SDGsの計画行政への活用 講師：慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任助教 高木超氏
第7回 10月	新たな計画計上事業の検討 【次回までの課題】他自治体における先進事例の収集
第8回 11月 研修	自治体行政におけるEBPMの実践的活用 講師：横浜市政策局 宮崎郁氏 先進事例を踏まえた事業内容の再検討 【次回までの課題】所管課との意見交換
第9回 12月	所管課との意見交換を踏まえた事業内容の検討 【次回までの課題】所管課との意見交換
第10回 1月	港区基本計画策定委員会委員長との意見交換
第11回 1月	意見交換を踏まえた事業内容の検討
- 3月	港区基本計画策定委員会へ検討結果の報告

▶ 港区基本計画策定委員会専門部会の様子



検討結果

各班が提案した取組については、各分野の取組に反映しています。

▶各班が立案した取組

分野	班	取組内容	取組への反映
かがやくまち	1	古川の親水化、にぎわい創出に向けた検討 多くの方が古川に興味を持ち、古川の親水化が進み、区民や来訪者が自然と集う場所となることで、「水都市」港区ならではの楽しみができるにぎわいのある水辺、にぎわいのある街をめざす。	P.125 水辺空間の親水化
	2	ナッジを活用した家庭の省エネルギー対策 行動科学の知見(ナッジ)を活用した効果的な啓発を実施することにより、区民の自発的な行動変容を促し、省エネルギー行動の浸透を図るとともに、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化の防止をめざす。	P.139 エコプラザにおける環境学習、環境保全啓発の推進
	3	「人」×「建物」情報の一元化による街の見える化 区が有する耐震化に向けた様々な情報が見える化したシステムを構築し、区の施策での活用や区民への情報提供等により意識を向上させることで、港区耐震改修促進計画で定める令和7(2025)年度までに住宅及び特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率100%の達成をめざす。	P.101 既存民間建築物の耐震化の促進
にぎわうまち	1	(仮称)地域みんなとおとなりさんプロジェクト 担い手が不足している町会・自治会等の様々な地域団体において、地域で活動したい外国人にデビューしてもらうことで、新たな担い手を増やし外国人視点で地域の活性化を推進するとともに、外国人と日本人の交流機会を増やすことで区がめざす多文化共生社会の実現に寄与する。	P.159 日本語学習をきっかけとした外国人の地域社会への参加の促進
	2	(仮称)MINATO 観光マナーアッププロジェクト 今後、外国人観光客がますます増えることにより想定される諸問題を見据え、地域が一体となって区の魅力発信及びマナー周知・啓発活動に取り組むことで、安全・安心な観光都市港区の実現をめざす。	P.185 バリアフリーに対応した観光情報の発信
はぐくむまち	1	みんなでenjoy! パラスポーツ推進プロジェクト 東京2020大会を契機として、障害の有無に関わらずだれもがスポーツを楽しむことができる港区の実現をめざす。	P.281 障害者のスポーツ活動の推進と障害者スポーツの観戦・体験機会の創出
	2	手話によるあいさつからはじまる地域づくり 手話をきっかけに障害者だけでなく子どもから高齢者まで意思疎通できるコミュニティができ、手話による新たな効果(人づくり=担い手の確保、区民に知ってもらう、区民が率先して習いたいという気持ち)が生まれることをめざす。	P.257 障害者の多様な意思疎通支援
	3	医療的ケアが必要な家庭への支援(いいケア安心サポートネット) 医療的ケアが必要な人とその保護者(介助者)に対する妊娠期から出産、育児期、学齢期までの切れ目のない支援体制を確立し、安心して生活できる環境整備を図る。	P.259 医療的ケア児・者をはじめとした障害特性に応じた支援の充実
実現をめざして	1	5Gを活用した「バーチャル区役所」の実現 区民が自宅や職場、最寄りの区有施設から5Gを活用し、区の関係する複数の部署に同時接続して、必要なサービスを楽しむ環境を仮想的に実現することをめざす。	P.305 利便性の高い区民生活を実現する第5世代移動通信システム(5G)の通信基盤整備
	2	外国人材の活用 多様性のある職員を活用し、港区職員全体のレベルアップを図るとともに、ダイバーシティ港区ならではの考え方や先見性のある政策の創造をめざす。	P.157 多文化共生社会を推進する「やさしい日本語」の普及

5 区民意識調査の概要

調査目的

基本計画の策定に向けて、区民が抱く生活環境の評価や港区の将来像について把握し、今後の長期的展望に立った新たな基本計画策定や行政運営における基礎資料を得るため、意識調査を実施しました。

調査対象と調査方法

18歳以上の一般区民1,600人に対して郵送にて配付・回収

調査期間

令和元(2019)年5月20日～6月3日

回収数

配付数	有効回答数	有効回答率
1,600件	324件	20.3%

分析結果

6つの重点課題に対する重要度と満足度の関係

前回の港区基本計画(平成30年度～令和2年度)の6つの重点課題について、その重要度と満足度の関係をみると、重要度、満足度ともに平均値に比べ高いのが「重点課題(1) 多様な人が共生する地域社会の実現に向けた取組の推進」、「重点課題(4) 想定される危機に対する「安全・安心」の強化」、「重点課題(5) 環境と都市機能のバランスに配慮したまちづくりの推進」でした。

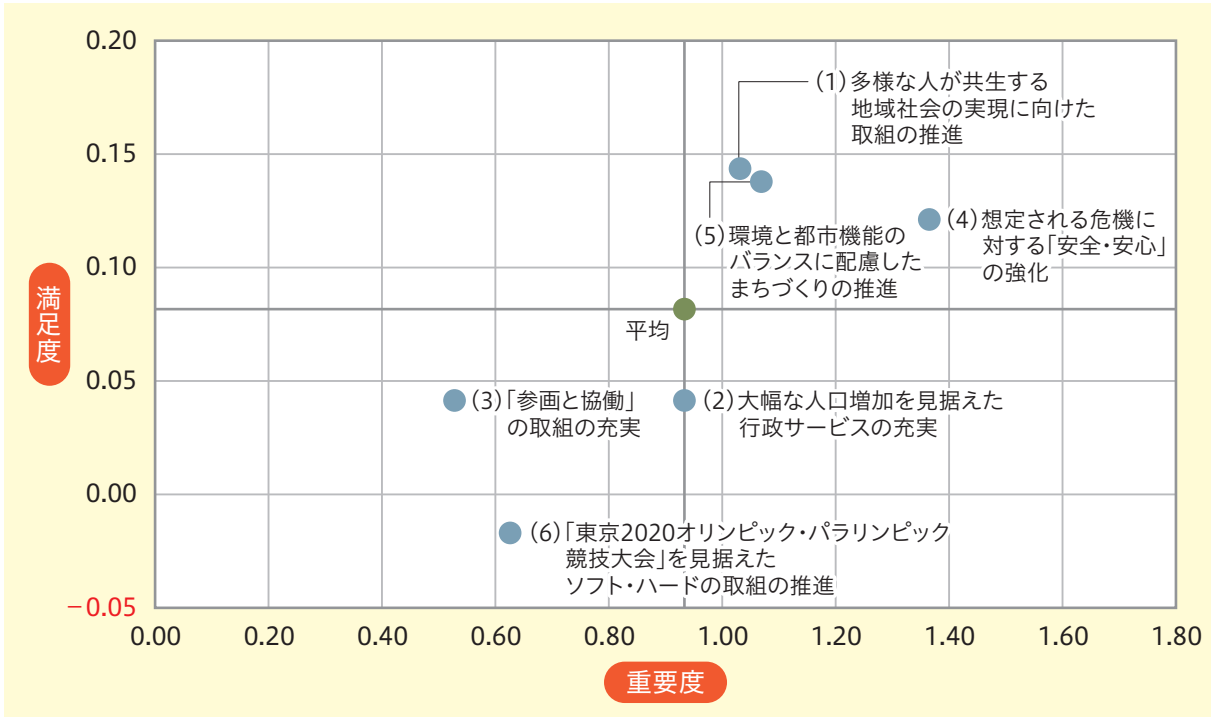
一方で、重要度、満足度ともに平均値に比べ低いのが「重点課題(3) 「参画と協働」の取組の充実」、「重点課題(6) 東京2020大会を見据えたソフト・ハードの取組の推進」でした。

なお、「重点課題(2) 大幅な人口増加を見据えた行政サービスの充実」については、重要度は平均値であったものの、満足度は平均を下回りました。

港区基本計画策定に
に向けた区民意識調査
報告書



▶6つの重点課題に対する重要度×満足度



31の政策に関する分析結果

31の政策のうち、優先的に改善が求められる政策は次の4つということが確認できました。

- (5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める
- (9) 環境負荷の少ない都心づくりを進める
- (22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する
- (23) 障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する

31の政策に関する分析結果をみると、「災害に強い」、「環境」、「高齢者」、「障害者」といったキーワードが並ぶ政策に課題やニーズがあると確認できました。

一方、今後重点的に取り組むべき分野に関する分析結果では、「高齢者」、「子ども」、「防災」、「防犯」、「景観」、「交通機能」、「たばこ対策」、「健康づくり」といったキーワードが並ぶ分野に関心が高いと確認できました。

以上の分析結果を踏まえると、高齢者や子ども、障害者に関連した「福祉政策」、災害に強く、区民が安心・安全に生活を送るための「防災・防犯政策」、環境への配慮や良好な景観、充実した交通機能に関する「街づくり政策」、区民が健やかに暮らすための「健康づくり政策」の4つの政策を重点的に検討することが必要であると結論付け、調査結果を活用しながら計画の策定作業に取り組みました。

6 平成30(2018)年度～令和2(2020)年度計画における政策評価

港区基本計画の推進に当たっては、各政策の3年ごとの達成度を評価するとともに、重点的・優先的に取り組むべき施策の今後の方向性を確認し、港区基本計画の策定(見直し)に活用することで区政運営の更なる推進を図ることを目的として政策評価を実施しています。

前回の港区基本計画の後期3年間に該当する平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までにおける政策評価は、以下のとおりとなりました。

分野	基本政策	No.	政策名	評価結果
(街づくり・環境) かがやくまち	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	1	多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する	A:達成
		2	魅力的な都心生活の舞台をつくる	B:概ね達成
		3	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	A:達成
		4	快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	B:概ね達成
		5	自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	A:達成
		6	安全で安心して暮らせる都心をつくる	A:達成
	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	7	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	B:概ね達成
		8	緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる	A:達成
		9	環境負荷の少ない都心づくりを進める	A:達成
		10	環境に対する意識を高め行動する	A:達成
(コミュニティ・産業) にぎわうまち	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	11	多様なコミュニティの形成を支援する	B:概ね達成
		12	コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	B:概ね達成
	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	13	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	B:概ね達成
		14	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	A:達成
		15	都市観光の展開を支援する	A:達成
		16	豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する	A:達成
(福祉・保健・教育) はぐくむまち	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	17	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	B:概ね達成
		18	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	B:概ね達成
		19	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	A:達成
		20	子どもの健康を守る体制をつくる	B:概ね達成
	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	21	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	A:達成
		22	高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	A:達成
		23	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	A:達成
		24	区民が健やかに安全に暮らすことができるよう支援する	B:概ね達成
		25	誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	A:達成
		26	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	A:達成
		27	豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	A:達成

政策評価結果



令和2(2020)年度に実施した政策評価の結果を踏まえ、区民にとって分かりやすく、計画の進捗や成果を適切に評価できる基本計画とするため、以下の見直しを実施しました。

1 体系の見直し

港区基本構想に掲げる政策と現在の区の実施とを整合を図りながら、政策や施策の体系を再構築しました。

2 掲載内容の見直し

これまで掲載していた4つの要素(政策、施策、計画計上事業、事業計画化事業(ボックス事業))をシンプルで分かりやすい構成とするため、政策、施策、主な取組、計画事業(ボックス事業)に再編しました。

3 指標設定及びPDCAサイクルの見直し

新たに「政策」「施策」に成果指標(アウトカム指標)を設定しました。なお、「事業」の指標については、事務事業評価において各予算事業に活動指標(アウトプット指標)を設定し、毎年度、事業の進捗状況を確認して評価し、予算編成と連動させます。

▶ 評価結果概要

分野	基本政策	No.	政策名	今後の方向性
かがやくまち(街づくり・環境)	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	1	多様な人びとがいきいきと暮らせる都市ルールを確立する	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民主体となった地域発意のまちづくりを進めていくことを特に重視し、地域の特性に応じた対応を行うとともに、事業者の環境への配慮やまちづくりへの貢献を促進し、さらに新たな課題・ニーズに対応した施策を推進していく必要があります。 ● 区の実行が区民へ行き届くようにPRする必要があります。 ● 区民が期待する効果を指標として設定する満足度は回答時の社会状況により左右されることを考慮するなど、より適切な活動指標の設定を行う必要があります。
		2	魅力的な都心生活の舞台をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策の方向性は妥当であり、引き続き推進する必要があります。 ● バリアフリー化については、長期的な視点で目標設定をする必要があります。また、民間事業者の取組状況が達成度に大きく影響することを踏まえて、適切な活動指標の設定を行う必要があります。
		3	世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ● 政策の方向性は妥当であり、引き続き推進する必要があります。 ● 自転車道を整備するだけでなく、サイクリストのマナー向上にも取り組むなど、ハード面の整備だけでなくソフト面での取組も推進していく必要があります。
		4	快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通に対する考え方が変わってきており、バリアフリー化の推進のために乗換回数を少なくするなど、新たな課題・ニーズに対応した施策を推進する必要があります。 ● 交通不便地域の設定については、地域のニーズとの差異が見られていることから、地域特性に応じた施策を推進する必要があります。 ● 既に対策は実施しているとのことであるが、新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニティバスの利用に対して区民に不安があるのであれば、引き続き安心して乗車してもらえるようにする必要があります。 ● ICTやIoTデバイスは、コストが下がってきていることを踏まえ、費用対効果を想定して事業化の検討を行う必要があります。 ● 交通不便地域の解消については、実証実験の取組を評価できる指標を設定するなど、より適切な活動指標の設定を行う必要があります。
		5	自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所における新型コロナウイルス感染症対策を含め、災害を広く捉えながら、対策の更なる充実・強化を図る必要があります。 ● 在宅避難について積極的に目を向け対策を講じる必要があります。 ● 防災士などの有資格者を養成するだけでなく、積極的に活用を図っていく必要があります。
		6	安全で安心して暮らせる都心をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ● 特殊詐欺やインターネット犯罪への対応を強化し、区民を犯罪から守る取組を充実させ、推進していく必要があります。

かがやくまち(街づくり・環境)	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる	7	循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ●3Rをはじめとして幅広く事業を展開しており、ごみの減量及び再資源化に向けた区の努力を評価します。今後も継続して取り組む必要があります。 ●マンションが多いという港区の実態を踏まえた取組を推進する必要があります。 ●活動指標は、実態を踏まえた目標値とする必要があります。
		8	緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●イベント等の普及啓発事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな実施方法を検討する必要があります。 ●「区有施設の緑化の推進」の活動指標について、当該年度に建設される区有施設の特性に大きく左右されることから、単年度の実績値ではなく複数年度の累積値で評価する等の見直しが必要です。
		9	環境負荷の少ない都心づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ●「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」の令和3年4月からの施行を踏まえ、引き続き低炭素化の取組を推進する必要があります。 ●クールスポットの整備については、東京2020大会に向けて設置し、事業が完了していますが、ヒートアイランド対策は継続して取り組む必要があります。
		10	環境に対する意識を高め行動する	<ul style="list-style-type: none"> ●環境情報の積極的な発信については、SNSのフォロー数などを踏まえながら、より良質なコンテンツを作成していく必要があります。 ●市民意識の変化については、各種アンケート調査の結果を活用するなど、意識の変化を示す数値的根拠の下、政策立案に反映する必要があります。
にぎわうまち(コミュニティ・産業)	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる	11	多様なコミュニティの形成を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●旧来のコミュニティとマンション等への転入者のコミュニティの交流の推進、高齢化・担い手不足の課題などを解決するため、行政として取り組むべき具体的な支援・制度について検討を進める必要があります。 ●年代別・外国人などのコミュニティづくりや、昼間勤労者のいる企業等との連携が求められており、統合的な対策を講じる必要があります。 ●政策12「コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する」の内容との連動性や整理を検討する必要があります。
		12	コミュニティ活動のための多様な場と機会を確保する	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ活動の場や機会の提供としては、区民が居心地の良い場所としての機能を維持するという観点が必要です。区民等が気軽にコミュニティ活動に参加できるように検討する必要があります。 ●政策11「多様なコミュニティの形成を支援する」と合わせて、多様なコミュニティを活性化させる取組を整理する必要があります。
	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	13	伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●区の産業育成の効果である税収を把握する統計がないため、中小企業の活力について評価する指標の検討など、より適切なアウトカム指標の設定を行う必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補助事業の創設など、新たな区内産業の支援を充実していく必要があります。
		14	港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響でインバウンドの動向が大きく変化しているなど、商工観光政策自体のあり方が問われており、社会経済情勢や商店街のニーズ等を踏まえて方向性を検討し、更に充実させていく必要があります。
		15	都市観光の展開を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な施策に取り組んでおり、今後もより一層充実・強化する方向で取り組む必要があります。特に、旅行者への情報提供の充実に向けたアプリの活用やフリーWi-Fiの整備が必要です。さらに、映画やドラマのロケに関するフィルムコミッションを推進することで、ロケ地としての利用の拡大が期待できます。 ●観光政策を展開する上では、区民も大事な協力者であることを意識し、区民の理解と協力を得ながら推進する必要があります。
		16	豊かな国際性を生かした多文化共生社会を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ●外国人の生活実態やニーズに即し、事業を単発で実施するのではなく、相互に連携をさせながら、外国人にも住みやすい地域社会に向けて、取組を充実・強化していく必要があります。 ●外国人が気軽に参加しやすいコミュニケーションの場をつくるとともに、外国人のニーズを吸い上げて施策に反映していく仕組みづくりを検討する必要があります。 ●外国人向けのパンフレットの配布方法など、必要な情報が必要な人に届くように工夫する必要があります。 ●外国人の関心が高い「防災」をテーマとしたイベントや日本語教室などと連携することで、外国人の参加を広げることも有効と考えます。

はぐくむまち(福祉・保健・教育)	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	17	健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの命と健康を守り、きめ細かな対応ができるよう、令和3年度開設予定の(仮称)港区子ども家庭総合支援センターも活用しながら、更なる充実・強化を図っていく必要があります。
		18	子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども一人ひとりの個性を生かした、子どものためになる教育により一層尽力していく必要があります。 ●「教員の負担軽減」を成果指標として重視し、各種の取組を集約させていく必要があります。 ●国際人の育成については、幼少期から、誰とでも積極的にコミュニケーションを図れるような意識がしっかり身に付くようにしていく必要があります。 ●ICTについては、いかに学習に活用できるか、という観点で整備・活用を図る必要があります。
		19	就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の人口増加を見越した長期的な視点を持ち、地域バランスを考慮しながら保育施設を配置していくことや保護者が必要とする保育を選択できる保育環境の整備など、保育施設の更なる充実を図る必要があります。
		20	子どもの健康を守る体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期から子育て期にわたるトータルケアは重要であり、更なる充実・強化を図る必要があります。
	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	21	地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●施策「低所得者の生活の支援及び自立施策の充実」については、達成に至らなかった活動指標を分析し、よりニーズに即した、きめ細かなサービスの提供への検討が必要です。
		22	高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●政策の方向性は概ね妥当であるため、引き続き推進する必要があります。 ●今後、団塊の世代が後期高齢者となり、更なるニーズの高まりが予想されます。
		23	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●政策の方向性は妥当であるため、引き続き取組を推進するとともに、今後もニーズに合わせて支援を充実させていくことが求められます。
		24	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の影響が様々な場面で表れた政策であり、対策を喫緊の課題として、政策を充実・強化する必要があります。
		25	誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ●政策の方向性は妥当であるため、政策を引き続き推進するとともに、より充実・強化することが必要です。 ●昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、密を避け感染対策を考慮した安全な事業実施も検討する必要があります。
		26	自己実現をめざす区民の多様な学習活動を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ●政策の方向性は妥当であるため、引き続き推進するとともに、利用者のニーズに応じた事業を展開するなど、より充実・強化されることを期待します。 ●生涯学習施設や図書館サービスの利用促進を図るため、周知については工夫や検討が必要です。 ●講座のオンライン配信などの新型コロナウイルス感染症対策の推進を支援する体制づくりなど充実強化を期待します。
27		豊かで多様な文化に包まれた都市を育む	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術ホールの開館に向け、多くの人々が文化芸術に親しめるよう文化プログラム等の取組を進める必要があります。 ●地域特性である博物館、美術館、大学等との連携や、ボランティアや文化資源などの豊富な地域資源を十分に活用することで更なる機会の充実が図れます。 ●ボランティア等人材確保やITを活用したデジタル化については、達成が不十分であり、活動指標の見直しと併せ、地域資源の活用や外注も含め、進め方の検討が必要です。 	

7 港区の主な計画一覧

計画名	所管部	策定(改定)年月	目標年次	計画期間					
				3	4	5	6	7	8
港区基本計画 (分野別計画・地区版計画書)	企画経営部 各総合支所	令和3年1月	令和8年度						
港区実施計画	企画経営部	令和3年1月	令和5年度						

政策分野	計画名	所管部	策定(改定)年月	目標年次	計画期間					
					3	4	5	6	7	8
かがやくまち	港区まちづくり マスタープラン	街づくり支援部	平成29年3月	おおむね 20年後						
	港区住宅基本計画(第4次)	街づくり支援部	平成31年3月	令和10年度						
	港区景観計画	街づくり支援部	平成27年12月	-						
	港区緑と水の総合計画	街づくり支援部	令和3年2月	令和12年度						
	港区バリアフリー基本構想	街づくり支援部	令和3年3月	令和12年度						
	港区総合交通戦略	街づくり支援部	平成29年9月	令和8年度						
	港区環境基本計画	環境リサイクル 支援部	令和3年2月	令和8年度						
	港区一般廃棄物処理 基本計画(第3次)	環境リサイクル 支援部	令和3年2月	令和14年度						
	港区地域防災計画	防災危機管理室	平成28年修正	随時修正						
	港区生活安全行動計画	防災危機管理室	令和3年2月	令和5年度						
にぎわうまち	港区国際化推進プラン	産業・地域振興 支援部	令和3年3月	令和8年度						
	第4次港区産業振興プラン	産業・地域振興 支援部	令和3年3月	令和8年度						
	第3次港区観光振興 ビジョン[後期計画]	産業・地域振興 支援部	令和3年3月	令和5年度						
	港区文化芸術振興プラン	産業・地域振興 支援部	令和3年3月	令和8年度						

政策分野	計画名	所管部	策定(改定)年月	目標年次	計画期間					
					3	4	5	6	7	8
はぐくむまち	港区地域保健福祉計画・港区高齢者保健福祉計画・港区障害者計画	保健福祉支援部	令和3年2月	令和8年度	←————→					
	第8期港区介護保険事業計画	保健福祉支援部	令和3年2月	令和5年度	←————→					
	第6期港区障害福祉計画・第2期港区障害児福祉計画	保健福祉支援部	令和3年2月	令和5年度	←————→					
	港区子ども・子育て支援事業計画	子ども家庭支援部	令和2年3月	令和6年度	←————→					
	港区教育ビジョン	教育推進部	平成26年10月	令和6年度	←————→					
	港区学校教育推進計画	学校教育部	令和3年2月	令和8年度	←————→					
	港区幼児教育振興アクションプログラム	教育推進部	令和3年2月	令和8年度	←————→					
	港区生涯学習推進計画	教育推進部	令和3年2月	令和8年度	←————→					
	港区スポーツ推進計画	教育推進部	令和3年2月	令和8年度	←————→					
	港区立図書館サービス推進計画	教育推進部	令和3年2月	令和8年度	←————→					
実現をめざして	港区公共施設マネジメント計画	企画経営部	平成29年3月	令和8年度	←————→					
	第4次港区男女平等参画行動計画	総務部	令和3年3月	令和8年度	←————→					
	港区情報化推進計画	総務部	令和3年2月	令和8年度	←————→					

8 港区基本計画と港区まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

区は、まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略として、「港区と全国各地の自治体がともに成長・発展し、共存・共栄を図る」等を基本目標とした「港区まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成27(2015)年度～令和2(2020)年度)を策定しました。

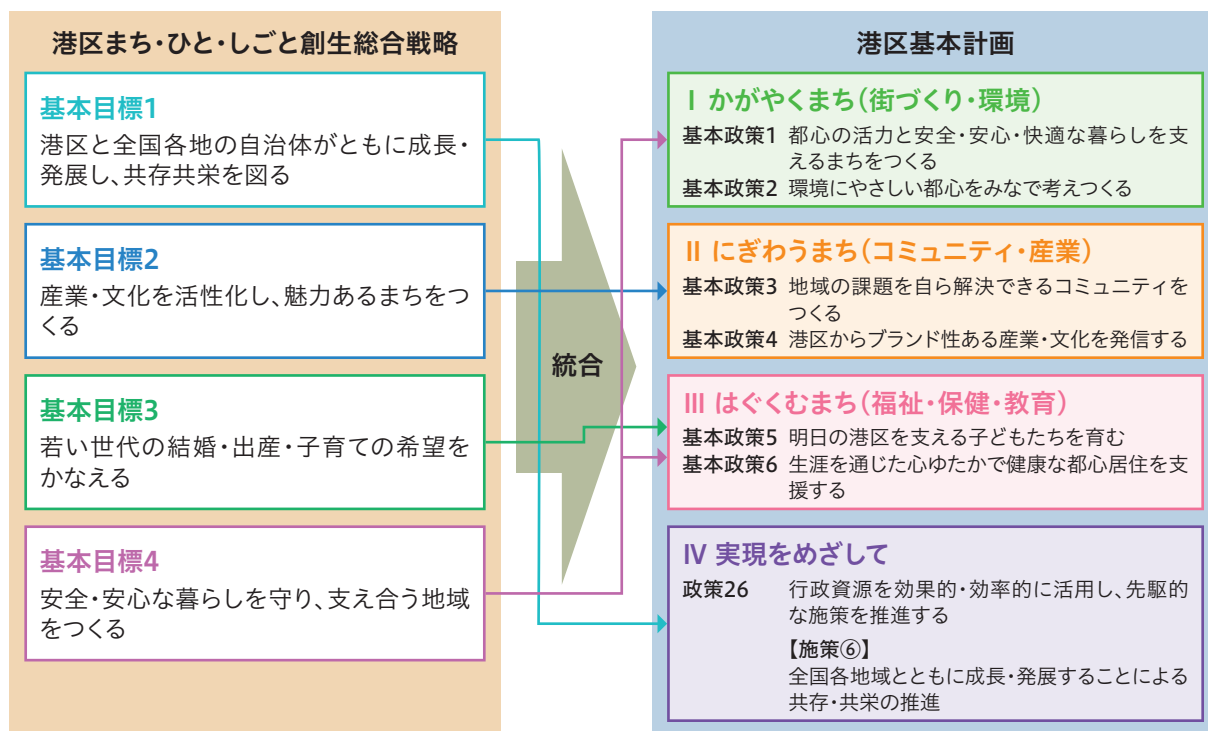
次期港区まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、港区基本計画が区政のあらゆる分野において指針となる最上位計画であり、総合戦略における全国連携や産業・地域振興、子育て支援、安全安心等の取組を包含するなど、地方版総合戦略としての内容を備えていることから、港区まち・ひと・しごと創生総合戦略を港区基本計画に統合します。

本計画においても、「全国の自治体と共存・共栄を図る」という都心港区ならではの地方創生の考え方を堅持し、区政の幅広い分野で全国との連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI[※])の設定とPDCAサイクルの運用については、行政評価制度における政策評価の目標数値を重要業績評価指標として設定し、運用します。

※Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

▶ 港区基本計画と港区まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



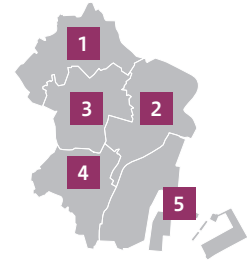
港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。
旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を
力強く、図案化したものです。

▶ 表紙の写真

1 明治神宮外苑のいちよう並木



2 東京タワーと芝公園



3 六本木けやき坂通り



4 ゆかしの杜(旧国立公衆衛生院)



5 お台場海浜公園



刊行物発行番号 2020201-5811

港区基本計画・港区実施計画

令和3(2021)年3月発行

発行：港区

編集：港区企画経営部企画課

港区芝公園一丁目5番25号

TEL 03-3578-2111(代表)

FAX 03-3578-2034

<https://www.city.minato.tokyo.jp>





港区
MINATO CITY